

陳情文書表
(令和4年第2回定例会)

陳情第12号	令和4年5月31日受理
付託委員会	文教経済常任委員会
件名	八千代市が2030年度の温室効果ガス排出削減50%以上を目指すことに関する件
陳情要旨	<p>夏の熱波や巨大な台風の襲来など日本国内でも様々な異常気象の頻度が増加するなど気候危機が顕在化しており、令和4年4月から施行された地球温暖化対策推進法においても、2050年までの脱炭素社会の実現を旨として、地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための施策を推進するものとされています。八千代市でも「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」、いわゆるゼロカーボンシティを目指すことを表明しており、2021年3月に策定された第3次環境保全計画においても持続可能なまちづくりに向けた環境保全と循環型社会の形成に取り組み、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すとしています。2030年度のCO₂（二酸化炭素）等の温室効果ガス削減目標については、国が地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）において、2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。しかし、八千代市地球温暖化対策実行計画の区域施策編（2021年3月策定）では、2030年度の削減目標（基準年2013年）が22%となっており、世界的な気候危機への取組みの必要性や国の削減目標を踏まえれば、できるだけ早期に削減目標を50%以上に見直すことが必要です。地球温暖化対策実行計画においては、八千代市全域での再生可能エネルギー利用促進の目標も定め、地域脱炭素化促進事業の促進区域を定めることや、気候変動適応計画の策定とともに、具体的な2030年度までのアクションプランとして、市役所を含む公共施設での率先したZEB等の脱炭素化への取組みを行うとともに、様々な事業者や市民と協働で取り組むための協議会等を設置し、省エネルギー・再エネの導入および利用を飛躍的に進める取組みが求められます。以上の点から、下記の内容について陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>八千代市が2030年度の温室効果ガス排出削減50%以上を目指すこと。</p>